

2026年度国際文化研究科在学生 各位

国際文化研究科長

日本学生支援機構 2026年度奨学生の在学採用について

このことについて、2026年4月から日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する者は、下記に留意し、所定の手続きを行ってください。

記

提出書類：2026年度スカラネット入力下書き用紙

※スカラネット入力完了後、受付番号を記入してください。

※提出前にコピーを取り、本人控えとして保管してください。

提出先：国際文化研究科教務係

提出期限：4月24日（金）正午【必着】

日本学生支援機構奨学金 学生申込用識別番号：

課程	ユーザーID	パスワード
大学院	10200303	xeb8g2rv

【注意事項】

- * 提出期限を過ぎての書類の受理は一切行いません。
- * 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットは、インターネットによるマイナンバー提出等の手続き完了後、1週間以内に指定宛先へ発送してください。
- * マイナンバーに代わる提出書類がある場合は**4月17日（金）17時まで**に提出してください。
2026年度スカラネット入力下書き用紙の他に、「奨学金提出書類（該当者のみ）」と各提出書類が必要です。提出書類の詳細は「奨学金提出書類（該当者のみ）」をご参照ください。

【授業料後払い制度について】

- * 授業料の後払いを希望する学生は、上記書類提出の他、授業料の徴収猶予を行う必要があります。希望者は4月17日（金）正午までに国際文化研究科教務係へお申し出ください。

奨学金提出書類（該当者のみ）

奨学金の申込みにあたり、該当する以下の書類を提出します。

○ 申込者

「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載されている 申込 ID	Z	D	2	6						
----------------------------------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

学校名			
学部・課程・分野		学科・専攻	
氏名		学籍番号	

○ 提出方法

申込者本人が「奨学金提出書類（該当者のみ）」（本紙）に必要事項を記入し、奨学金案内で確認した該当する提出書類に本紙を重ねてホチキス留めし、定められた期限までに学校に提出してください。

○ 提出書類（貸与・給付共通）

種類	提出対象者	提出書類	提出するものに○
在留	本人	在留資格及び在留期間が明記されている以下の書類 ・「在留カード」（コピー）または「住民票の写し」等（原本） ・「家族滞在」の場合は上記に加えて「出入国記録の写し」（原本） ※出入国在留管理庁が発行したもの	
社会的養護	本人	以下の書類のうちいずれか ・「施設等在籍証明書」（コピー可） ※施設長が発行したもの ・「児童（里親）委託証明書」「措置解除決定通知書」等（コピー可） ※児童相談所等が発行したもの ・「施設等在籍・退所証明書」（原本） ※機構所定の上記様式を使用の場合は学校が提供	
海外居住	本人・ 生計維持者	・「海外居住者のための収入等申告書」 ※様式は本機構ホームページに掲載 ・証明書類	
マイナンバー提出不可	本人・ 生計維持者	・「マイナンバーに代わる提出書類（様式）」 ※様式は本機構ホームページに掲載 ・「令和7年度（非）課税証明書」（コピー可） ・「生活保護決定（変更）通知書」（コピー）等 ※生計維持者のうち該当者のみ	

辞退または誤申し込みの場合は「様式 29 削除願」を採用係へ FAX 送信してください。